

告示

埼玉県告示第八百八十一号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上田清司

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
浅子 幹夫	埼玉県さいたま市緑区大字南部領辻三千百八十八番地	埼玉県さいたま市緑区大字南部領辻字大崎下九十六番二	四〇〇
小林 幸男	埼玉県羽生市大字上手子林千二百三十一番地	埼玉県羽生市大字上手子林字新田千五百一十一番二ほか八筆	四、〇三二
農業生産法人株式会社彩野グリーンファーム	埼玉県蓮田市大字笹山五百八十六番地一	埼玉県蓮田市大字黒浜字拾九町五千三百五十五番ほか十二筆	一九、五三一
加藤 明弘	埼玉県比企郡嵐山町大字廣野百二十四番地	埼玉県比企郡嵐山町大字廣野字柳町七十四番一	五三九

二 申請年月日

平成二十八年六月二十日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年七月十五日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課